

子どもの医療費助成制度を通院も中学卒業まで拡充するとともに、
現物給付とすることを求める意見書

少子高齢化社会からの脱却が喫緊の課題となって久しいが、いまだに少子高齢化を食い止める状況には至っていない。こうした状況は、「非正規労働で先行きが見えない」「結婚したくとも経済的にできる状況にない」など、若い世代の生活環境が一段と厳しさを増していることが大きな原因となっている。

子育て世代が、安心して暮らせる社会の構築が求められるが、特に医療に係る費用負担の軽減が急がれている。「給料日前に子供が熱をだし、具合の悪い子供を連れて銀行に行っからお医者さんに連れていくのは大変」「他府県では、窓口での医療費負担がないので病院に行けたのに」など、現物給付による医療費の助成制度の創設は、子育て世代の切実な願いとなっている。

現在、奈良県では医療費負担分を一旦窓口で支払い、一部負担金を除いて後日振り込まれる「自動償還払い」の制度となっている。所得の低い子育て世代にとって、窓口でいったん立て替えて支払わなければならないことは大きな負担となっており、受診をためらうことにもなっている。

全国では36都府県で窓口負担なしまたは定額で受診することができ、近畿では奈良県以外のすべての府県が現物給付型の医療費助成制度を行っている。

少子高齢化社会からの脱却に向けた様々な取り組みが求められるが、次代を担う子どもたちの健やかな成長を願い、また子育て世代を応援するためにも、現行の医療費助成制度の拡充を進めるとともに、現物給付による医療費助成制度を速やかに創設されることを強く要望する。

一、奈良県として、通院に係る医療費について中学校卒業まで助成すること。

一、奈良県として、福祉医療費助成制度を現物給付型とすること。

一、現物給付による子どもの医療費助成制度を、国として制度化するよう国に働きかけること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成26年 6月19日

大和高田市議会